

# 広報広聴委員会視察報告書

広報広聴委員会委員長 阿部 真一

- 【視察日程】 令和6年1月22日（月）
- 【視察委員】 阿部 真一 委員長  
松川 章三 委員、小野 佳子 委員、  
石田 強 委員、塩手 悠太 委員
- 【視察地】 大分県大分市議会
- 【調査事項】 大分市：若年層に特化した議会モニター制度及び大分市議会及びで取り組んでいる議会の広報に関することについて

## 若年層に特化した議会モニター制度及び大分市議会で行っている議会の広報に関することについて

視察先：大分県大分市（議会活性化推進会議委員 議会事務局議事課 政策調査室）

### (1) 事業概要

若年層の政治参加意識を喚起し、市議会に対する関心を高めてもらうとともに議会として意見を広く聴取することを目的に令和3年度より若年層に特化した議会モニター制度を開始。令和3年度及び令和4年度については、大分市内の各大学に在籍する大学生と実施。一連の流れとして、まず議会から学生への紹介については、大学のゼミの先生等を通じて学年、学部関係なく募集を行う。市議会に関心のある学生と議会活性化推進会議委員とで、定例会前に大学構内で1回目の意見交換会を実施。内容としては、市議会のイメージや仕組みについて意見交換を行う。その後の定例会を議場もしくはインターネット中継で傍聴していただき、定例会終了後に再度、意見交換会を実施。2回目の意見交換会の内容としては、学生から議員へ傍聴をした感想や議会に対する意見を発表していただき、その後、議員と意見交換を行う。

また、大分市議会の市議会だよりは、中核市議会議長会議会報コンクールにおいて過去15年間のうち、特別賞2回、優秀賞3回、最優秀賞3回受賞している。議会報については、市民との意見交換会でいただいたご意見や専門家の講義や意見交換会をもとに広報委員会にてレイアウト等について協議を行っており、表紙の写真に市民が写っている写真の採用や一般質問の欄では関係する写真の掲載、議会の専門用語の解説などを掲載しており、議会に対して関心や親しみを持ってもらえるような議会報の作成に努めている。

### (2) 質疑応答

Q1：市議会だよりの一般質問の部分で、質問に関連する写真の選定方法について。

A1：広報委員会において、議会事務局の職員と広報委員で協議を行い、掲載する写真について決めている。また、広報委員会の委員長は議会運営委員会の委員長をしており、広報の副委員長は議会運営委員会の副委員長を務めている。

Q 2 : 市議会だよりの表紙の選定方法について。

A 2 : 市議会だよりごとにテーマがあり、それに沿った写真をいくつか用意し、広報委員会にて協議をしている。例えば、若者応援条例について議会から提案し可決した定例会の市議会だよりでは、若者の写真を採用するなど関連した写真を使用している。

Q 3 : 別府市の市議会だよりは要点をまとめていて分かりやすいが、少し殺風景だと感じており、大分市議会だよりは色鮮やかに作成をされているが、レイアウトとデザインについては、印刷会社が行っているのか。

A 3 : 議会だよりのレイアウトについては、議会事務局の職員が行っており、色使いやデザインについては、印刷会社が行っている。

Q 4 : 市内の印刷会社によって、若干のデザイン等の違いはあると思うが、印刷会社については、どのように選定をしているのか。

A 4 : 一般競争入札によって印刷会社が決まる。当然、前年度に比べてデザイン等若干の違いはあるが、その都度議会事務局員と印刷会社と調整を行っている。

Q 5 : 若年層に特化した議会モニター制度を実施し、市政や市議会に対する関心や投票率の向上等あったのか。

A 5 : 若年層に特化した議会モニター制度を行うきっかけは、投票率や政治参加意識の向上を目的に意見交換会を開始した経緯があり、議会モニターに参加していただいた学生にアンケートを行うと、政治に関心を持った旨の回答をいただいている。

Q 6 : 令和3年度から議会モニターを実施しているが、その後、学生と交流等あるのか。

A 6 : 2年連続参加いただいた学生はしているが、交流等は行っていない。

Q 7 : 年に4回定例会を行うと思うが、定例会ごとにモニター制度を行うのか。

A 7 : 定例会ごとではなく、年1回の開催としており、9月か12月議会で実施している。開催時期については、学生の希望する時期で実施している。

Q 8 : 議会モニター制度でいただいた意見についてどのように取り扱っているのか。

A 8 : 若者の政治意識向上が1番なので、いただいたご意見で政策等に繋げるのは今後、協議を行う予定。

### (3) 視察の成果（視察参加者の考察）

#### ・阿部 真一 委員長

大分市議会の優れている点として、中核市議会議長会でも過去多くの部門で受賞しており、日頃からの高い目標意識を感じる。また、5色構成になっており、明るく、分かりやすく、身近な広報誌であり、本市の5倍の予算設定である。特に閉会中の委員会などの取り組みも多く充実した議会活動を掲載しており、委員会内で専門有識者を招き、広い知見からの意見を取り入れ、その後の広報誌改善の参考にしている。別府市議会だよりにより委員会として参考とする点として、毎年度広報誌の検証を行い、改善点・改良点を委員会内で協議し、次年度の予算要求に盛り込むこと。（令和5年度より実施）市内業者の技術レベルも勘案し、委員会としても技術面の検証を一度行う必要があると考える。構成においても事務局一任でなく、委員会の委員などを選出し構成の段階から委員会も主体的に取り組むこと。年に数回、外部専門有識者・受託業者などからの意見を聞く場を構築し、ページ数の不足が起こらないよう、議長公務や閉会中の委員会視察・委員会所管事務調査などを議会全体として取り組むよう委員会としても要請する。

大分市議会モニター制度の取り組み等を視察し、議会モニター制度の導入は必要であると考え特に、本市は大学機関が他市より多くあり、政策提案・立案の向上のため、多様な意見を聞く観点からも新たな受け皿の構築が必要である。議会審議を議会モニター制度を通じ、行うことから、議会としてもより市民に開かれた議会・議論の向上に資すると考える。また、閉会中の委員会活動の活性化にも寄与し、議会・議員活動の多様な知見向上にも繋がる。デジタル化の観点からもズーム会議等を行う取り組みにも寄与すると考え、制度構築段階から委員会が主体性を持って進めることが必要十分条件であり、事務局負担を軽減できると考える。目的、必要性は議会基本条例からも明白であるが、要項の詳細は（年齢設定、回数、謝礼、周知等）委員会で、協議・する必要がある。また制度導入後も当委員会が運営することが好ましい。

#### ・松川 章三 委員

広報広聴委員会委員長は、議会運営委員会委員長が兼任しており、強いリーダーシップのもと行われており、紙面のレイアウト等、市民にどうしたら見てもらえるかを主眼においていた。若年層に特化したことはないが、現在は主に大学生（短大を含む）を対象に各大学を通じて参加者の募集をしている。議会モニター終了後の意見を採用して若年層に対する更なる取り組みの充実や市民に議会をもっと身近に感じてもらうことなど別府市議会に足りないことが行われていた。これらは取り入れる必要がある。

#### ・小野 佳子 委員

広報のほかに大分市議会において力を入れている内容をレクチャーしていただき、常任委員会の市政における所管事務調査を活発に実施し、議員として必要な知識や情報を共有する意味でも重要であると考え。また、広報委員会と広報に関する専門家にて市

議会だよりの見直し会議を実施しており、外部の方に評価していただくことで気づく点もあるので、常に改善を行い、より見やすく親しみやすい市議会だよりを作成することができる。

・石田 強 委員

大分市の市報は見やすく参考となった。若者が議会や市政に対してさらに関心をもってもらうためにも、若者の声を反映させるために学生が議員に会って話せるような機会を増やすのはもちろん、若者が会議の様子を目にしやすくする工夫が必要であると感じた。そのためにも若者が普段使用しているSNSの利活用を考えていけないと思う。ただ、議員と若者とで政治に関する考えが違う部分とあると思う。政治に関心を持ってもらうためにも引き続き、広報広聴委員会等で調査、研究が必要だと感じる。

・塩手 悠太 委員

若年層に特化した議会モニターについては、特に実施概要において本モニタリングの前後にアイスブレイクと事後検証を開催しており、これにより、参加者の参加敷居を低くする事が可能となり、また、主催側もリアルな声、意見を取集できる、非常に効率的な実施の流れが確立されていた。しかし、参加者は一回のモニタリングで1～2か月の間に計3回も招集される事は参加者負担が少々大きいのではないかと考察できるため、本市で導入する際は、開催時間、日時、場所等で相手側に配慮した工夫が必要だと感じた。議会の広報については、本市の議会報と比べると大変申し訳ないが、視察市側の議会報の内容の方が数段、見やすく、読みやすく、分かりやすい内容となっていた。本市との差異の原因として、①議会報の発注先業者のレベルの差、②議会報の内容等を議会、事務局だけの知見で作成している。以上2点が考察される。

これらを改善し少しでも視察市のような議会報の創作を目指すなら、まず、②の原因の改善のため視察市に倣い、専門家を交えた議会報の見直し会議等を開催し、原案をまとめたうえで、①の発注先業者へ依頼をする。その場合、業者の技術レベルで断られるなら競争指名の発注、若しくは、要求レベルに達する業者を市内外問わず、随意契約を結ぶなどの取組みを行っていくべきだと思う。

(4) 視察の様子

